

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託に関する公募

1. 企画競争に付する事項

(1) 事業名

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託

(2) 事業の趣旨

本校の学生寮は、学生が中学校を卒業し初めて親元を離れて生活する場であり、成長期の学生に対して栄養バランスの取れた質の高い、かつ家庭的な食事を安全に提供する必要があるため、専門的知識及び技術を有する業者に給食業務を委託する。

また、学生食堂は昼食等を持参していない学生や教職員が利用するため、栄養バランスの取れた質の高い、安全な食事の提供を確保するために学生食堂業務を委託する。

(3) 事業の内容

木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務の委託

詳細は、仕様書並びに学寮給食業務及び学生食堂業務実施細目による。

※すべてをセットで受託することを条件とする。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しないものであること。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和3年度に関東・甲信越地域の「役務の提供」の「A」・「B」・「C」及び「D」の等級に格付されている者であること。
- (3) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去3年間に給食業務を12か月以上継続して行った実績を有すること。

3. 参加表明書の提出

本企画競争に参加を希望する者は、令和3年12月23日（木）15時までに下記「本件担当、連絡先」に参加表明書を持参、郵送、FAX（様式任意）又はE-mailなどにより申込みを行うこと。

4. 企画提案書の提出方法等

- (1) 令和3年度競争参加資格の「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写しを1部提出すること。
- (2) 企画提案書は、提出期限までに紙媒体7部を郵送または持参すること。

なお、企画提案書は日本語及び日本国通貨で記載するものとし、作成に係る費用については、選定結果にかかるわらず企画提案者の負担とする。また、提出された企画提案書等については返却しない。

(3) 提出期限：令和4年1月13日（木） 15時必着

(4) 提出先：木更津工業高等専門学校 総務課経理係

5. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、「木更津工業高等専門学校学寮給食業務及び学生食堂業務委託選定委員会」において行う。

6. 委託期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

ただし受託事業者が希望し、本校が適当と認めた場合は、期間を1年毎延長することができるものとする。
なお最大延長期間は、令和7年3月31日までとする。

7. その他

企画競争に参加する者に必要な資格のない業者の企画提案書は無効とする。

また、本件に関するその他必要事項については、公募要領によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住所：〒292-0041 千葉県木更津市清見台東2-11-1

担当：木更津工業高等専門学校総務課経理係 担当 田中

電話：0438-30-4026

FAX：0438-30-4033

E-mail：akeiri@a.kisarazu.ac.jp